

受賞おめでとうございます!



藤田敏子さん(東石丸)が、更生保護功労で法務大臣表彰を受賞されました。藤田さんは、昭和63年から20年以上保護司を務められ、多くの方々の更生と犯罪の予防に尽力してこられました。藤田さんは、「家族の理解と協力があってこそ。家族に感謝しています。」と述べられました。



鍋谷利孝さん(宮丸)が、交通安全功労で内閣府特命担当大臣・交通対策本部長表彰を受賞されました。鍋谷さんは、昭和41年から42年以上の長きにわたり砺波市交通指導員を務められ、園児・児童の通学路に立ち街頭指導や保護誘導活動に従事されたほか、市及び県の交通指導員連絡協議会の要職を歴任され、交通指導員の資質向上及び交通安全思想の普及・啓発に尽力されました。

第46回富山県発明とくふう展・第17回富山県未来の科学の夢絵画展 受賞おめでとうございます!

「第46回富山県発明とくふう展・第17回富山県未来の科学の夢絵画展」が富山市民プラザにおいて開催されました。この展覧会は、児童らが発明とくふうに対する関心を高めるとともに創作することの喜びを感じあい、生活をうるおいのある充実したものとできるように、毎年行われているものです。



第46回富山県発明とくふう展
《学生・児童の部》砺波市長賞
西野 輝希 くん(庄川小5年)
「ラクラクキレイ de 物干し竿」



第17回富山県未来の科学の夢絵画展
金賞
山上 登夢 くん(庄川小6年)
「栄養診断ロボット」

※西野くん、山上くんは、砺波市少年少女発明クラブ(指導者・齊藤源秋さん、水上昭次さん)の受講者です。

よお～し、おれも今日から頑張るぞお! ～お腹すっきり教室～



12月9日、砺波市健康センターにおいて、お腹すっきり教室(全4回)の初回が開催されました。この教室は、参加者がお腹周りの脂肪を減らし元気な生活を続けられるよう砺波市健康センターが企画したもので、夏の特健康診査でメタボリック症候群の予備軍と判定された方など23名が参加しました。

講義では、市の保健師などが「内臓肥満を改善するためには、食事内容の見直しと日頃の運動の両方を組み合わせることが必要。無理をしないことが一番大切で、体重を毎日記録するだけでもかなり効果がある。」と説明。講義後、参加者はそれぞれ、「来年3月までに腹囲を3cm減らす」といった具体的な目標を立てるとともに、そのために自分が今日から取り組むことをグループごとに披露しあい、現状の改善を誓いました。

野菜っておいしいねー ～砺波市食生活推進員協議会の食育推進活動～

12月1日から3日までの3日間、砺波東部小学校において、児童が自分たちで献立した野菜の入ったメニューの調理に取り組む、食育推進活動が行われました。この活動は、軟らかく栄養バランスの偏りがちな現代の食事に慣れている子どもたちに、自分の歯とあごでしっかり噛むことの大切さを理解してもらうとともに、野菜を積極的に食べるきっかけを提供しようと、砺波市食生活推進員協議会が実施したものです。

活動には、4クラスの6年生の児童132名が参加し、協議会のメンバーの指導のもと、あらかじめ自分たちで献立した野菜のベーコン巻きと野菜を使った副菜を班ごとに調理しました。手作り野菜料理の出来上がりぶりに、児童たちはとても満足げな様子。作りたてのおいしさを、よく噛んでいただきました。



インフォメーション

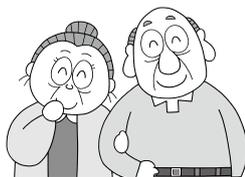
砺波市役所 tel 33-1111 fax 33-5325 ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.jp/>

くらし・行政

後期高齢者医療保険料、国民健康保険税が年金天引きになっている方へ

税務課市民税係 内線112

後期高齢者医療保険料、国民健康保険税の納付方法を年金天引きから口座振替に変更したい方は、手続きが必要です。



今回からどなたでも口座振替に変更できるようになりました。

手続方法

後期高齢者医療保険料の場合

まず市内の金融機関へ口座振替依頼書を提出してください。そしてその「本人控え」と認印をご持参のうえ、市民課国保年金係窓口へお越しください。

国民健康保険税の場合

年金天引きされる前に口座振替だった方は、認印をご持参のうえ、税務課市民税係窓口へお越しください。(口座振替でなかった方は、市内の金融機関へ口座振替依頼書を提出されてから「本人控え」と認印をご持参ください。)

国民年金についてのお知らせ

1 「ねんきん特別便」への回答をお願いします

社会保険庁では、皆さんが加入されてきた年金の記録をご確認いただくため、平成20年10月までにすべての年金受給者・加入者に対し「ねんきん特別便」を送付しました。

皆さんには、年金記録をご確認のうえ回答票を提出されるようお願いしていますが、相当数の方々がまだ回答しておられません。

未回答の方は、お早めにご回答いただきますようご協力をお願いします。

問合せ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」
☎0570-058-555
富山社会保険事務局砺波事務所
☎33-1165

2 源泉徴収票は大切に保管してください

平成20年中に老齢又は退職を支給事由とする年金を受給された方に、社会保険業務センターから「平成20年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末日までに送付されます。

この源泉徴収票は、平成20年中に支払われた年金額、年金から差し引かれた所得税額、介護保険料額などをお知らせするものであり、確定申告を行う際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、死亡された方には源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合は社会保険事務所へご相談ください。

問合せ

「ねんきんダイヤル」
☎0570-05-1165
富山社会保険事務局砺波事務所
☎33-1165

手続期間

1月30日(金)までに手続されると4月以降に受給される年金から天引きが中止になります。(この日以降も、随時手続できます。)

なお、社会保険庁との連絡に日数を要しますので、4月からの中止を希望される場合は、必ず期限をお守りください。

* 詳細については市民課国保年金係又は税務課市民税係へお問合せください。



家屋・償却資産の届出は

平成21年2月2日(月)が期限です

● 建物の所有権移転、取り壊し、用途変更

平成21年1月1日の固定資産の所有状況を確認するため、次のような場合は届け出てください。

- ① 売買、譲渡などにより建物の所有権を移転した場合
- ② 建物を取り壊した場合
- ③ 事業用の建物の全部又は一部を改築又は改装し、居住用の家屋に用途変更した場合
- ④ 居住用の建物の新築、改築、増築などをした場合
(ただし、平成20年中に市役所から家屋の調査にお伺いしている場合は、届出は不要です。)

※ 固定資産税の宅地の課税については、住宅用地の税負担を軽減するための特例が設けられています。②、③、④の場合は、税額に影響する可能性があります。

● 償却資産についての申告

平成21年1月1日現在、市内で事業(工場、店舗、事務所、農業、不動産など)を営んでいる方(法人、個人)は、その事業のために使用している資産(構築物、機械、器具、備品、駐車場、広告塔、陳列ケースなど)について申告してください。

平成20年度の税制改正により、償却資産の耐用年数が大幅に見直されました。特に、以前から申告されている方は、過去の申告内容をご確認のうえ、耐用年数の修正や新規・廃却資産についての申告をお願いいたします。

なお、申告に必要な書類の様式を砺波市のホームページに掲載していますので、ご利用ください。

問合せ 税務課資産税係 内線114~116

確定申告書等の作成相談会を開催します

個別にご相談いただき、ご自分で収支内訳書や申告書をご自分で作成していただきます。各種相談会の指定の日時でご都合の悪い場合は、他の日時にお越しいただいても結構です。

砺波税務署 個人課税第一部門 ☎33-7490
 砺波市役所税務課市民税係 ☎33-1111内線111~113

■農業所得者の農業収支内訳書作成相談会

開催日	開催時間	開催場所	対象地区
1月26日(月)	9:30 ~ 11:30	市役所北別館 会議室	出町、庄下、中野、 五鹿屋、東野尻
	14:00 ~ 16:00		鷹栖、若林、林、高波、 油田、南般若
1月27日(火)	9:30 ~ 11:30	市役所北別館 会議室	柳瀬、太田、般若、 東般若、梅檀野、梅 檀山
	14:00 ~ 16:00	庄川生涯 学習センター	東山見、青島、雄神、 種田

【収支内訳書作成相談の際に必要なもの】

- ① 農業に関する収入、支出額が分かるもの
- ② JA営農取引報告書(お持ちの方のみ)
- ③ 平成20年中取得の農機具などの取得価額が分かるもの
- ④ 印鑑、筆記用具、計算用具(電卓など)
- ⑤ その他(前年の収支内訳書など)

農地をすべて預けている場合は、収入(小作料など)、必要経費(農地に係る固定資産税、土改賦課金、用水費など)をご確認のうえ、不動産所得用の収支内訳書を作成してください。

※ 固定資産税については、平成20年度固定資産税の課税明細書に記載されている田の税額が必要経費となります。

※ 土改賦課金、用水費は、農協の通帳などで確認してください。分からない場合は、土地改良区又は用水土地改良区へお問合せください。

- ・ 砺波市土地改良区 ☎82-5801
- ・ 庄西用水土地改良区 ☎32-3316
- ・ 鷹栖口用水土地改良区 ☎32-2738
- ・ 庄川上流用水土地改良区(二万石) ☎22-2373
- ・ 庄東用水土地改良区 ☎37-0010

■公的年金受給者の確定申告書・市県民税申告書作成相談会

対象者は収入が公的年金のみの方です。

* 完成した申告書はその場で受理します。

開催日	開催時間	開催場所	対象地区
2月9日(月)	9:30 ~ 11:30	市役所北別館 会議室	出町、庄下、中野、 五鹿屋
	14:00 ~ 16:00		東野尻、鷹栖、若林、 林、高波
2月10日(火)	9:30 ~ 11:30	庄川生涯 学習センター	東山見、雄神
	14:00 ~ 16:00		青島、種田
2月12日(木)	9:30 ~ 11:30	市役所北別館 会議室	油田、南般若、柳瀬、 太田
	14:00 ~ 16:00		般若、東般若、梅檀野、 梅檀山

【申告書作成相談の際に必要なもの】

- ① 公的年金等の源泉徴収票
- ② 国民健康保険税等の支払金額が分かるもの
- ③ 国民年金保険料等の支払証明書
- ④ 生命保険料、地震(損害長期)保険料等の控除証明書
- ⑤ 印鑑、筆記用具、計算用具(電卓など)

給与支払報告書の提出は 2月22日までにお願ひします

税務課市民税係 ☎内線112

平成20年中に給与の支払を行った事業所に対して、平成21年2月2日(月)までに給与支払報告書を提出されるようお願いしています。

12月中旬に三つ折りハガキの給与支払報告書総括表を送付しましたので、この総括表が届いた事業所は、給与支払報告書(個人明細書)にその総括表を添付して砺波市役所税務課まで提出してください。

なお、給与支払報告書総括表が届かなかつた場合でも、砺波市在住の従業員がいらっしゃる場合は、給与支払報告書(個人明細書)を提出してください。

* 今回から、給与支払報告書を電子データで提出できる「地方税ポータルシステム(エルタックス)」の電子申告サービスを開始しました。手続の方法など詳しいことは、ポータルサイト (<http://www.eitax.go.jp>) をご参照ください。

ひとり親・寡婦家庭の無料相談会

砺波市母子寡婦福祉連合会
(社会福祉課内) ☎内線123

司法書士による無料相談会を開催します。ぜひご利用ください。

日時 2月8日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 砺波市役所3階 小ホール

相談内容 借金、相続などについて

対象者 砺波市在住のひとり親・寡婦家庭の方

※ 事前の申込みが必要ですので、ご連絡のうえお越しください。

砺波市奨学生を募集!

教育総務課 ☎82-1903

有用な人材を育成するため、奨学生を募集します。

対象 市内在住の方で、高校、大学、大学院、専修学校に在学又は入学見込みの方

奨学資金貸与額

高校 1万円/月

大学、大学院、専修学校 3万円/月

申込期間 2月2日(月)～3月9日(月)

※ 申請書一式は、ごも課及び教育総務課(庄川支所)にあります。

1月、2月の資源ごみ(紙含む)、不燃ごみ、プラごみの収集予定

問合せ 生活環境課 ☎内線142

地区	資源ごみ	不燃ごみ	プラごみ
出町	実施	実施	実施
庄下	実施	実施	実施
中野	実施	実施	実施
五鹿屋	★一部のステーションでのみ実施		
東野尻	★一部のステーションでのみ実施		
鷹栖	実施	実施	実施
若林	実施	実施	実施
林	★一部のステーションでのみ実施		
高波	実施	休み(※1)	休み(※2)
(※1、2) 各自治会での回収は休みです			
油田	★一部のステーションでのみ実施		
南般若	★一部のステーションでのみ実施		
柳瀬	実施(※3)	実施	実施
(※3) 柳瀬除雪センター前(資源)は2月のみ実施			
太田	実施	実施	実施
般若	実施	実施	実施
東般若	休み	実施	実施
梅檀野	★一部のステーションでのみ実施		
梅檀山	実施	実施	実施
東山見	休み	休み	実施
青島	休み	休み	実施
雄神	休み	休み	実施
種田	休み	休み	実施

★一部のステーションでのみ実施される地区については、回覧板や砺波市ホームページで詳細をご確認ください。

年末年始のごみの収集について

生活環境課 ☎内線142

燃えるごみの収集について

12月31日(水)から1月2日(金)までの3日間、市内全地区において燃えるごみの収集が休止されます。ご不便をおかけしますが、今回の収集日をご利用ください。

その他のごみの収集について

この年末年始に関連する、資源ごみ、不燃ごみ、プラごみの収集日の変更はありません。

また、1月、2月の資源ごみなどの収集予定は右の表のとおりですので、ご確認ください。

市営住宅の入居者を募集!

都市整備課 ☎内線243

公営住宅(所得月額20万円未満の方向け)及び特定公共賃貸住宅(所得月額20万円以上の方向け)の入居者を募集します。

入居資格

- ① 同居又は同居しようとする親族のある方
 - ② 収入の基準を満たす方
 - ③ 地方税などを滞納していない方
- 入居申込受付期間**
 公営住宅 1月5日(月)～19日(月)
 特定公共賃貸住宅については、随時受け付けています。

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

- 1 市や総務省などの職員がATM(現金自動支払機)の操作をお願いすることは、決してありません。
- 2 市や総務省などの職員が、「定額給付金」の給付のために手数料などの振込を求めることはありません。
- 3 現時点で、市や総務省などの職員が市民の皆さんの世帯構成や金融機関の口座の番号などの個人情報を照会することは、決してありません。

「定額給付金」については、現在、国においてその給付方法などについて検討されているところであり、まだ市民の皆さんへのご連絡や給付を行う段階ではありません。

ご自宅や職場などに、市や総務省の職員を名乗っての電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は、次までご連絡ください。

連絡先
 砺波市役所総務課 ☎内線213
 砺波警察署生活安全課 ☎32-0110

冬期間の水道設備の取扱いについて

問合せ 上水道課 ☎内線181~186

水道の凍結にご注意を!

こんなときに凍結するおそれがあります

- ・気温マイナス4度以下になったとき
- ・真冬が続くとき
- ・長時間水道を使用しないとき
- ・風が強いとき



凍結を防ぐためには...

- ・元栓を締めてから蛇口を開け、水道管の中にある水を抜く。
- ・水道管や屋外の蛇口に、保温材や古い布切れなどを巻きつけて保温する。
- ・蛇口から少しずつ水を出し続ける。

もし、凍結してしまったら...

水道管や蛇口にタオルをあてて、ぬるま湯をゆっくり、まんべんなくかけましょう。なお、急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する恐れがあるのでご注意ください。

もし、破裂してしまったら...

メーターの近くにある元栓を締め、砺波市指定給水装置工事業者へ修理の申込みをしてください。

メーターボックス周辺の除雪にご協力ください

冬期間は、降雪のため検針業務が非常に困難になります。メーターボックス周辺の除雪にご協力をお願いします。メーターの検針ができなかった場合は、過去の使用実績を基に推定した水量で水道料金を請求させていただきますこととなります。また、雪解け後の検針により過不足を精算させていただきます場合がありますので、ご了承ください。